

(参考資料)

(財) 長寿社会開発センター  
＜法人シート／事務・事業シート（概要説明書）＞

法人シート（概要説明書）						
法人名		(財) 長寿社会開発センター				
当省担当部局		老健局	担当課・室名	総務課		
沿革		昭和49年1月26日天皇・皇后両陛下御結婚満50年を記念して両陛下から高齢者の福祉開発増進に資するようにとの御趣旨で厚生大臣に賜った御下賜金をもとにして設立。				
※1 役員	役員数	18	うち常勤役員数	3	うち非常勤役員数	15
	職員数	29	うち常勤職員数	29	うち非常勤職員数	0
※2 国家公務員再就職者の状況	官庁OB役員数	6 (6) → 6 (6)	うち常勤役員数	3 (3) → 2 (2)	うち非常勤役員数	3 (3) → 4 (4)
	官庁OB職員数	1 (1) → 2 (2)	うち常勤職員数	1 (1) → 2 (2)	うち非常勤職員数	0 (0) → 0 (0)
法人概要	目的 (何のために)	明るい長寿社会づくりの推進に関する普及啓発、高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進、在宅介護の振興、長寿社会への対応に関する調査研究等を行い、もって明るい長寿社会の推進に寄与すること。				
	対象 (誰/何を対象に)	高齢者全般・関係団体・介護関係従事者				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	① 明るい長寿社会づくりの推進に関する啓発普及（国からの補助事業） ② 高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業の促進に関する事業（指定事業） ・老人健康保持事業に関する啓発普及 ・老人健康保持事業の実施 ・都道府県の明るい長寿社会づくり推進機構、関係団体等老人健康保持事業を実施する者に対する援助 ・老人健康保持事業に関する調査研究及び老人健康保持事業に従事する者の研修 ・老人健康保持事業の振興上必要と認められる事業を行う者に対する助成（平成21年度をもって廃止） ③ 在宅介護の振興に関する事業 ④ 高齢者の健康福祉に関する事業の従事者の養成及び研修 ⑤ 長寿社会への対応に関する調査研究（国からの補助事業） ⑥ その他目的を達成するために必要な事業				
年間収入合計 (千円) ※3	1,901,689	年間支出合計 (千円)	1,901,689	負債額 (千円)	218,205	
会費収入	7,990	事業費	1,192,935	負債相当額	128,585	
財産運用収入	46,800	管理費	83,275	その他の負債	89,620	
寄付金収入	21,773	事業に不可欠な固定資産	9,985	正味財産額	4,761,098	
補助金等収入	202,950	その他の支出	584,918	内部留保額	269,535	
うち国から	101,355	資産額	4,979,303	内部留保水準(%)	21	
うち独法等から	100,595			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	11	
事業収入	846,615	基本財産	2,200,000	国・独法等からの補助金等(平成22年度(見込み)) ※4	0	
うち国からの委託費交付総額	0	公益事業基金	2,149,430	国からの権限付与の概要		根拠条文
うち独法等からの委託費総額	0	運営固定資産	113,169	老人健康保持事業に関する啓発普及・援助等		老人福祉法第28条の2
その他の収入	590,556	引当資産等	125,275			
		その他の資産	391,429			

(※1) 役員数の状況は、平成22年4月1日現在（常勤は、週3日以上勤務者）。

(※2) 矢印左欄は平成21年12月1日現在。矢印右欄は平成22年7月1日現在。また、括弧内はうち厚労省出身者数の記入

(※3) 年間収入合計等は、平成21年度決算ベースの額を記入。

(※4) 名宛ての補助金等交付（の見込み）額を記入。

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		長寿社会開発センター事業費			
<b>会計勘定・項・目</b>		(会計勘定) 一般会計 (項) 高齢者日常生活支援等推進費 (目) 高齢者社会活動支援事業費補助金			
<b>法人名</b>		(財) 長寿社会開発センター			
<b>事業担当部局</b>		老健局	法人所管部局	老健局	
<b>事務・事業概要</b>	<b>目的</b> (何のために)	社会の各層における高齢者観についての意識改革を図るとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する国民運動を展開することにより、明るい活力ある長寿社会の構築を推進する。			
	<b>対象</b> (誰/何を対象に)	(財) 長寿社会開発センターが行う高齢者の社会活動についての啓発普及活動等			
	<b>事務・事業内容</b> (手段、手法など)	(財) 長寿社会開発センターが行う各種事業に対する助成 ・「都道府県明るい長寿社会づくり推進機構」事業の企画、調整、指導 ・高齢者の生きがいと健康づくり活動に関する情報収集及び調査研究事業 ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）の支援 ・元気高齢者支援対策の実施			
	<b>根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）</b>	老人福祉法第28条の2	関係する通知等	長寿社会開発センター事業費の国庫補助について (平成3年7月26日厚生省発老第50号)	
	<b>事業の補助割合</b>	10/10			
	<b>事業開始年度</b>	平成元年度	事業終了年度	平成21年度	
<b>事業の必要性</b> (事業を廃止した場合の問題点を含む。)	平成21年度をもって国庫補助を廃止。				
<b>補助の必要性</b> (補助を廃止した場合の問題点を含む。)	平成21年度をもって国庫補助を廃止。				
<b>他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無</b>	無し。				

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		長寿社会開発センター事業費				
<b>成果目標</b>		高齢者の生きがいと健康づくりの必要性を広く国民に普及啓発するため、次の啓発普及事業を実施。				
<b>成果実績</b> (成果指標の目標達成状況等)		【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		世代間交流シンポジウムの開催／参加者数	人	450	400	600
		シニアライフセミナー開催／参加者数	人	350	370	—
<b>活動実績</b>		【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		研究紀要「生きがい研究」の発行	部	5,000	5,000	5,000
<b>予算執行率</b>			%	100	100	100
<b>パンフレット等の作成</b> (件数)			単位	H19年度	H20年度	H21年度
		全国健康福祉祭開催普及・啓発用パンフレットの作成	部	210,000	200,000	231,000
国で直接実施	可	理由				
	否	理由	H21年度をもって国庫補助を廃止したため。			
自治体、民間等への移行		想定する実施主体				
	可	理由				
	否	理由	H21年度をもって国庫補助を廃止したため。			
<b>その他事務・事業の見直し</b> (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		平成21年度をもって国庫補助を廃止。				

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		長寿社会開発センター事業費						
<b>事業の収支状況（千円）</b>		平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）		
内訳	収入	53,643		53,423		29,829		
	国からの補助金収入	53,643		53,423		29,829		
	その他の収入	0		0		0		
	支出	53,643		53,423		29,829		
	収支差	0		0		0		
		平成22年度予算額			人件費			
予算額	事業費	0 千円		}	人件費 (厚労省OB分内訳)		従事役員数 (厚労省OB分内訳)	
	人件費	0 千円			役員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人
	管理費	0 千円			常勤職員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人
	総計	0 千円			非常勤職員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人
		平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）		
内訳	決算額（千円）	53,643		53,423		29,829		
	事業費	38,082		42,004		29,829		
	人件費	15,261		11,419		0		
	管理費	0		0		0		
再委託・補助			平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）	
	再委託・補助 (件数/金額(百万円))	1/8		1/9		0/0		
	うち厚労省OBが在籍している 団体等への再委託・補助 (件数/金額(同))	0/0		0/0		0/0		
	再委託・補助先 (名称)	東急エージェンシー		東急エージェンシー				

**【これまでに受けた主な指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	

**【過去に大きく報道された指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
[日付]				
[内容]				

事務・事業シート（概要説明書）				
事業名	老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）【公募型補助金】			
会計勘定・項・目	（会計勘定）一般会計 （項）高齢者日常生活支援等推進費 （目）老人保健事業推進費等補助金			
法人名	公募制により採択された①都道府県又は市町村②厚生労働省所管の法人及び厚生労働大臣が特に必要と認めた法人 なお、（財）長寿社会開発センターは、公募による申請を行い、採択され事業を実施。			
事業担当部局	老健局	法人所管部局	老健局	
事務・事業概要	目的 （何のために）	高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業等に対し助成を行い、もって、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的とする。		
	対象 （誰/何を対象に）	○補助の対象となる事業 ・介護保険制度の適正な運営・周知に寄与する調査研究事業 ・高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業 ○補助の対象となる団体 ・都道府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む） ・厚生労働省所管の法人及び厚生労働大臣が特に必要と認めた法人 ○平成21年度実績 交付決定事業数：235事業 法人・団体数：155		
	事務・事業内容 （手段、手法など）	厚生労働省は上記の目的を達成するため、地方公共団体、法人に対し以下の事業に係る公募を行い、学識経験者等により構成される評価委員会の審査結果に基づき、事業を採択し、予算の範囲内で補助金を交付。 ①介護保険制度の適正な運営・周知に寄与する調査研究事業 ②高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業 なお、（財）長寿社会開発センターでは、公募による申請を行い、採択された事業に関し課題に係る実態調査、分析等を実施し、報告書にまとめ、各方面に情報提供している。		
	根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	予算補助	関係する通知等	老人保健健康増進等事業の実施について（平成15年5月21日老発第0521001号厚生労働省老健局長通知）老人保健事業推進費補助金（老人保健健康増進等事業分）の国庫補助について（平成15年6月9日厚生労働省発老第0609001号厚生労働事務次官通知）
	事業の補助割合	10 / 10		
	事業開始年度	平成元年度	事業終了年度	
事業の必要性 （事業を廃止した場合の問題点を含む。）	今後、介護保険制度を一層推進していくためには、当該制度改革の着実な実施と併せ、高齢者の健康づくり、介護予防、生きがい活動支援など、各種高齢者保健福祉サービスの充実について、積極的に支援していく必要がある。本事業は、これらの施策を推進するため、高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究事業等に対する所要の助成を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実及び介護保険制度の基盤の安定化に資するために必要な事業である。 なお、（財）長寿社会開発センターにおいても、超高齢社会への対応は国民的課題であると認識しており、厚生労働省が推奨している「地域包括ケア」の推進に寄与する観点から、訪問介護員の資質向上、地域包括支援センター運営支援などに関する調査研究事業が必要と考え、本事業において実施しているところである。			
補助の必要性 （補助を廃止した場合の問題点を含む。）	当該補助は、高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究事業等に対する所要の助成を行うものである。補助を廃止した場合、老人保健福祉サービスの一層の充実及び介護保険制度の基盤の安定化に支障が出る。 （財）長寿社会開発センターの事業に関しては、学識経験者等により構成される評価委員会において、先駆的又は試行的な事業であって、その事業の効果が今後の施策等に反映できるものとして評価され、採択されたものである。			
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	無し。			

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）【公募型補助金】				
<b>成果目標</b>		採択した個別事業に係る調査研究結果が、関係各方面へ情報提供され、今後の介護保険サービス等の参考となり活用され、老人保健福祉サービスの一層の充実及び介護保険制度の基盤の安定化に寄与する。				
<b>成果実績</b> (成果指標の目標達成状況等)		【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		訪問介護業務、地域包括支援センター等に関する報告書作成（内容別紙）	本	4	5	5
<b>活動実績</b>		【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		訪問介護業務、地域包括支援センター等に関する報告書作成	本	4	5	5
<b>予算執行率</b>			%	100	100	100
<b>パンフレット等の作成</b> (件数)			単位	H19年度	H20年度	H21年度
		地域包括支援センター優良事例集	部	3,000	3,000	—
		訪問介護員研修ハンドブック等	部	6,000	7,000	4,500
国で直接実施	可	理由				
	否	理由	<p>高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる、先駆的、試行的な調査研究事業は多岐にわたり、国が自ら実施するためには担当者の手当てが必要。また、調査研究を行うにあたりノウハウをもつ団体等が実施することが効率的である。</p> <p>なお、（財）長寿社会開発センターの自主事業として訪問介護員や地域包括支援センター職員の研修を実施しており、人材育成と一体的な調査研究事業の展開ができ、メリットがある。</p>			
自治体、民間等への移行		想定する実施主体				
	可	理由				
	否	理由	<p>当該補助事業は、国の政策との連動、全国的な見地での高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究テーマの選定の必要及び補助対象団体等に対する公平性・中立性の担保の観点から、国で実施する必要がある。</p>			
<b>その他事務・事業の見直し</b> (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		<p>一層の適正化を図るための見直し</p> <p>○平成22年度に採択した事業を対象に、事業完了後に事後評価委員会を実施し、専門家の視点から事業の成果に係る評価を行い、著しく実施成果が不良であった事業実施主体は、翌年度の公募の対象としないこととした。</p> <p>○平成22年度に採択した事業を対象に、事前評価委員会の下に会計の専門家により構成される専門審査分科会を設置し、法人の財務状況を審査した。</p> <p>○平成22年度より、事業の実施主体から次の二つを対象外とすることを事業実施要綱に明記した。</p> <p>①申請する前年度における法人としての事業実績がない又は、良好な運営がなされていない法人</p> <p>②過去に不正を行った法人については、5年間応募資格を剥奪</p>				

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）【公募型補助金】						
<b>事業の収支状況（千円）</b>		<b>平成19年度（決算額）</b>	<b>平成20年度（決算額）</b>	<b>平成21年度（決算額）</b>				
内訳	収入	58,125	79,000	73,127				
	国からの補助金収入	55,173	79,000	71,526				
	その他の収入	2,952	0	1,601				
	支出	58,125	79,000	66,916				
	収支差	0	0	6,211				
		<b>平成22年度予算額</b>	<b>人件費</b>					
予算額	事業費	63,675 千円	}	人件費 (厚労省OB分内訳)		従事役員数 (厚労省OB分内訳)		
	人件費	0 千円		役員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人	
	管理費	0 千円		常勤職員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人	
	総計	63,675 千円		非常勤職員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人	
		<b>平成19年度（決算額）</b>	<b>平成20年度（決算額）</b>	<b>平成21年度（決算額）</b>				
内訳	決算額（千円）	58,125	79,000	66,916				
	事業費	58,125	79,000	66,916				
	人件費	0	0	0				
	管理費	0	0	0				
再委託・補助			<b>平成19年度（決算額）</b>	<b>平成20年度（決算額）</b>	<b>平成21年度（決算額）</b>			
	再委託・補助 (件数/金額(百万円))	4/20	4/19	3/10				
	うち厚労省OBが在籍している 団体等への再委託・補助 (件数/金額(同))	0/0	0/0	0/0				
	再委託・補助先 (名称)	(株)三菱総研 他	(株)LAND 他	(株)LAND 他				

**【これまでに受けた主な指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)

**【過去に大きく報道された指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
[日付]			
[内容]			



**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		老人健康保持事業			
<b>根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）</b>		老人福祉法第28条の2	<b>関係する通知等</b>		
<b>事務・事業概要</b>	<b>目的</b> (何のために)	老人健康保持事業を実施する者の活動を促進すること等により老人の心身の健康の保持を図ること			
	<b>対象</b> (誰/何を対象に)	<p>○助成事業について、民間が団体が実施する事業のうち、以下のような事業内容を対象として実施。</p> <p>① 退職勤労者の地域活動を促進する事業                  ② 高齢者の社会貢献を促進する事業                  ③ 高齢者の生きがいと健康づくりを支援する人材を養成する事業                  ④ 高齢者の生きがいと健康づくり活動等のネットワーク化に関する事業                  ⑤ 高齢者と子供世代との交流を推進または支援する事業                  ⑥ 高齢者の生涯スポーツ、文化活動を通じた介護予防の推進に寄与する事業                  ⑦ 1～6に該当しないがその他高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事業</p> <p>○国民に対し、ねんりんピックの広報活動                  ○老人健康保持事業に従事する職員の研修受講者</p>			
	<b>事務・事業内容</b> (手段、手法など)	<p>①独立行政法人福祉医療機構から交付される長寿社会福祉基金交付金を原資として、老人健康保持事業の振興上必要と認められる事業を行う者に対する助成事業の実施。</p> <p>②老人健康保持に関する啓発普及                  ・研究紀要、情報誌の発行、セミナーの実施                  ・ねんりんピックの開催支援としての広報                  ・ねんりんピック協賛金の募集</p> <p>③老人健康保持に従事する職員の研修</p>			
	<b>事業の期限</b>				
	<b>事業の沿革</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年度から事業開始</li> <li>・平成21年度をもって「独立行政法人福祉医療機構交付金」が廃止されたため、助成事業を廃止。</li> <li>・「研究紀要、情報誌の発行、セミナーの実施」については平成21年度から自主財源で実施。</li> <li>・「ねんりんピックの開催支援としての広報」については平成22年度から廃止。</li> <li>・「ねんりんピック協賛金の募集」については自主事業</li> <li>・老人健康保持事業に従事する職員の研修については平成22年度から自主財源で実施。</li> </ul>			
<b>事業の必要性</b> (国が事業を行う必要性を含む。)	平成21年度をもって「独立行政法人福祉医療機構交付金」が廃止されたため、助成事業については廃止された。老人健康保持事業を行うための老人福祉法第28条の2に基づく指定については、老人福祉法の改正の機会をとらえて廃止予定。				
<b>活動実績</b>		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	助成事業数（事業概要報告書）	件	60	58	39
<b>パンフレット等の作成</b> (件数)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	ねんりんパンフレット	部	210,000	200,000	231,000
<b>過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物</b>	平成7年度助成金額 41件/170,000千円				

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		老人健康保持事業
<b>指定の必要性</b> (指定制度を廃止した場合の問題点を含む。)		<p>老人福祉法により、指定法人は、高齢者の生きがい健康づくり対策を総合的かつ積極的に推進するための全国センターとして、独立行政法人福祉医療機構の業務である生きがい・健康づくりの振興事業に対する助成業務を行うこととしており、当該業務を含め、各種の生きがい・健康づくりの促進のための事業の調整を行うこととなり、また、各都道府県の明るい長寿社会づくり推進機構の連絡調整等の援助業務も行うこととなる。</p> <p>こうした全国センターの業務は、その性格上一本化することが必要であるため、全国一個に限り指定することとしている。</p>
<b>指定の要件</b>		<p>老人健康保持事業を実施する者の活動を促進すること等により老人の心身の健康の保持を図ることを目的とする一般社団法人又は一般財団であつて、老人福祉法第28条の3に規定する業務に関し、次の①、②に掲げる基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国を通じて一個に限り、同条に規定する業務を行う者として指定することができる。</p> <p>①職員、業務の方法その他の事項についての業務の実施に関する計画が適正なものであり、かつ、その計画を確実に遂行するに足る知識及び能力並びに経理的基礎を有すると認められること</p> <p>②業務の運営が適正かつ確実に行われ、老人健康保持事業の促進その他老人の心身の健康の保持に資すると認められること</p>
<b>現在の指定法人</b>		(財) 長寿社会開発センター
国（民間委託を含む。）で直接実施	<b>直接実施の可否</b>	
	<b>想定する実施主体</b>	
	<b>理由</b>	
	<b>理由</b>	独立行政法人福祉医療機構の指定法人に対する助成のための基金の交付が平成22年度から廃止されたため、実質的に事業を行うことはできないため
登録制度への移行	<b>移行の可否</b>	
	<b>理由</b>	独立行政法人福祉医療機構の指定法人に対する助成のための基金の交付が平成22年度から廃止されたため、実質的に事業を行うことはできないため
<b>その他事務・事業の見直し</b> (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		<p>国庫補助金については、平成21年度をもって既に廃止しており、老人福祉法に基づく指定についても、老人福祉法の改正の機会をとらえて指定制度を廃止する予定。</p>

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		老人健康保持事業						
<b>事業の収支状況（千円）</b>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
収入		323,927	328,921	328,654	337,501	189,637	1,508,640	
手数料（利用者負担）								
国からの補助金		72,951	73,797	66,595	63,423	29,829	306,595	
その他（ ）		250,976	255,124	262,059	274,078	159,808	1,202,045	
支出		323,927	328,921	328,654	337,501	189,637	1,508,640	
収支差		0	0	0	0	0	0	
		平成22年度予算額		人件費				
コスト	事業費	119,444 千円		職員構成	人件費 (厚労省0B分内訳)		従事役職員数 (厚労省0B分内訳)	
	人件費	0 千円		}	役員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人
	管理費	0 千円			常勤職員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人
	総計	119,444 千円			非常勤役員	0 ( ) 千円	0 ( )	0人
		平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）		
これまでの予算額等（千円）		328,654		337,501		189,637		
内訳	事業費	291,121		316,492		180,038		
	人件費	24,580		21,009		9,599		
	管理費	0		0		0		
平成22年度の国からの財政支出見込額（千円）		0						

**【これまでに受けた主な指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	

**【過去に大きく報道された指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
[日付]				
[内容]				